

11 評価について ～成果や課題を明確にしよう～

1 評価の種類、内容、方法

種類	目標に準拠した評価	絶対評価。学習指導要領の目標より定めた評価基準で評価する。
	個人内評価	一人一人の良さや成長の状況の評価する。
	集団に準拠した評価	相対評価。集団の中の平均等を基にして比較し、評価する。
内容	診断的評価	児童生徒が学習に必要な事項をどれだけ習得しているかを事前に調査し、指導計画の作成等に生かす。
	形成的評価	学習が進む過程で、当面の目標への到達状況等をとらえ、指導の修正や児童生徒の意欲の持続を図る。
	総括的評価	学習後に行い、指導の見直しや児童生徒の意欲の喚起を図る。通知表や指導要録等を記入する際の資料とする。
方法	観察法	行動や表情、発言等を観察、記録する。
	作品法	作文や絵画、発表資料、ノート等を分析、考察する。
	質問紙法	理解したことやできたこと、あるいはその過程等を記述式、評定尺度式で問う。
	面接法	他の方法を補うためなどに、教師が児童生徒に直接質問する。

2 障害のある児童生徒の評価

障害のある児童生徒の指導においても、以下の点において学習評価は重要です。

- ・学習意欲を高めて成長を促していく。
(できたことや頑張りを認めたり励ましたりするなど)
- ・教師が自身の指導を反省してその後の教育活動に生かしていく。
(指導を修正したり見直しをもったりするなど)

障害の状態等を十分に理解し、発達段階などに応じて評価（と表裏一体である指導）を工夫していく必要があります。児童生徒にも保護者の方にもきちんと伝えられるように「何が理解できたのか」「何ができるようになったのか」「どのように取り組んでいたのか」「何が習慣として身に付き、どのように生活に生きているのか」を明らかにしましょう。そして、教師も「活動の内容と量」「指導の手順や支援の工夫」「チームティーチングの実施状況」「保護者との連携・協力」などについて見直しましょう。ただし、評価の基本的な考え方は、障害のあるなしにかかわらず同じですし、評価への信頼性が失われてもいけません。以下の点に留意しましょう。

- ・学習指導要領の内容や評価の観点に基づいて評価基準を作成し、評価する。
(現行の学習指導要領における評価の観点は「関心・意欲・態度」「思考・判断・表現」「技能」「知識・理解」の四つです)
- ・個別の指導計画に基づき、個人内評価を重視して評価する。
- ・指導と評価は一体的に進める。
- ・可能であれば、自己評価や相互評価の機会を設ける。

P D C Aのプロセスとサイクルに則り、教師や児童生徒が、

- ・学習の前に「何を」「どのように」学ぶのかの見直しをもち、
- ・学習の途中や最後に「どの程度達成できたか」「不十分だったことは何か」を振り返り、
- ・今後どうすればよいのかを考える

ための一助になるような評価を心掛けましょう。